

第95回 定時株主総会招集ご通知

 **開催日時** 2017年6月28日（水曜日）午前10時

 **開催場所** ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

報告事項 第95期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第95回定時株主総会を6月28日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、ぜひご出席くださいますようご案内申し上げます。

2017年6月

代表取締役社長

高下 貞二

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	12
連結計算書類	57
計算書類	62
監査報告書	66
議決権行使についてのご案内	70
株主総会会場ご案内図	裏表紙

<表紙ロゴについて>

当社は2017年3月3日に創立70周年を迎えました。

そのシンボルとして記念ロゴマークを制定いたしました。

「とびらの向こうに広がる新たな未来へ」との意味が込められています。



◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>）に掲載させていただきます。

株主各位

証券コード4204
2017年6月5日

〒530-8565

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 高下貞二

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、70～71ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2017年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第95期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、当日の受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。

当日は、当社創立70周年を記念して、ささやかではございますが、記念品を配布させていただきますと存じます。株主の皆さまのご出席を心よりお待ちしております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 ……	2	第3号議案 監査役1名選任の件 ……	11
第2号議案 取締役10名選任の件 ……	3		

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結配当性向30%を目途としつつ、DOE（自己資本配当率）3%程度を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。

2016年度の期末配当につきましては、当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき18円として前年度から2円増額するとともに、2017年3月に当社が創立70周年を迎えたことを記念して1株につき1円の記念配当を加え、1株につき19円とさせていただきたいと存じます。

これにより、2016年12月にお支払いした中間配当金（1株につき16円）を合わせた2016年度の年間配当金は、前年度に比べ5円増額の1株につき35円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

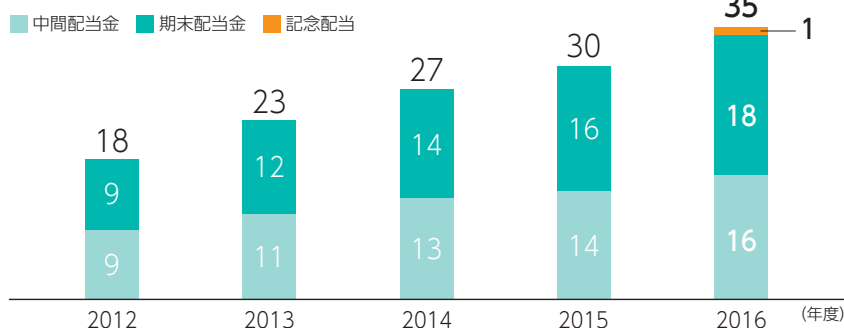
当社普通株式1株につき 19円
（普通配当18円、記念配当1円）
配当総額 9,113,400,122円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月29日

1株当たり配当金の推移

（単位：円）



第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了となります。

取締役候補者の選定にあたっては、これまでの実績と、必要な知識、経験、能力などを総合的に判断し、積水化学グループの企業価値向上に資するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定することとしています。

つきましては、取締役10名の選任をお願いしたく、その候補者は次のとおりです。下記のとおり取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、社外取締役候補者の2名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の10ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	ね ぎし なお ふみ 根 岸 修 史	代表取締役会長	再 任
2	こう げ てい じ 高 下 貞 二	代表取締役社長 社長執行役員	再 任
3	く ぼ はじめ 久 保 肇	取締役 専務執行役員	再 任
4	うえ の やま さと し 上ノ山 智 史	取締役 専務執行役員	再 任
5	せ き ぐち しゅん いち 関 口 俊 一	取締役 専務執行役員	再 任
6	か とう けい た 加 藤 敬 太	取締役 専務執行役員	再 任
7	ひら い よし ゆき 平 居 義 幸	取締役 常務執行役員	再 任
8	た け と も ひろ ゆき 竹 友 博 幸	取締役 常務執行役員	再 任
9	い し づ か く に お 石 塚 邦 雄	社外取締役	独立社外取締役候補者 再 任
10	か せ ゆたか 加 瀬 豊	社外取締役	独立社外取締役候補者 再 任

1

ね ぎし なお ふみ
根 岸 修 史

(1948年3月19日生)



再任



■ 所有する当社の株式の数
210,145株

略歴ならびに当社における地位、担当

1971年 4月 当社入社
2003年 6月 当社取締役 経営管理部長
2005年 4月 当社常務取締役 経営管理部長
2007年10月 当社常務取締役 コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
2008年 4月 当社常務取締役 専務執行役員CFO、
コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
2008年 6月 当社取締役 専務執行役員CFO、
コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
2008年10月 当社取締役 副社長執行役員CFO、
コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当
2009年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2015年 3月 当社代表取締役会長（現職）

取締役候補者とした理由

2009年から2015年まで6年間代表取締役社長、2015年には代表取締役会長に就任し、取締役会の議長として取締役会を適切に運営するとともに当社グループを代表して対外業務にあたり、取締役会の意思決定機能と業務執行の監督機能を一層強化することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

2

こう げ てい じ
高 下 貞 二

(1953年11月14日生)



再任



■ 所有する当社の株式の数
120,986株

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月 当社入社
2005年 6月 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
2005年10月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長
2006年 4月 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長
2007年 4月 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
2007年 7月 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
2008年 2月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
2008年 4月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2009年 4月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント
2014年 3月 当社取締役 専務執行役員CSR部長兼
コーポレートコミュニケーション部長
2015年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）

取締役候補者とした理由

2015年3月に代表取締役社長に就任して以来、当社の業務執行最高責任者として、中期経営計画達成を目指し強いリーダーシップを発揮するとともに重要な業務執行の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

3

く ぼ
久 保はじめ
肇

(1956年10月14日生)



■所有する当社の
株式の数
73,665株

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー経営管理部長
 2010年 1月 当社執行役員CSR部長
 2010年 4月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
 2010年 6月 当社取締役 執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
 2011年 4月 当社取締役 常務執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
 2012年 1月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
 2012年 4月 当社取締役 常務執行役員法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
 2013年 4月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
 2014年 3月 当社取締役 常務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
 2014年 4月 当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
 2015年 3月 当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長兼CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
 2015年 4月 当社取締役 専務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント(現職)

取締役候補者とした理由

2015年4月に環境・ライフラインカンパニープレジデントに就任し、同事業の構造改革と収益力強化を牽引した強いリーダーシップと豊富な経験・実績、さらに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

4

う え の や ま
上ノ山さと し
智 史

(1953年11月18日生)



■所有する当社の
株式の数
97,917株

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
 2009年 4月 当社執行役員R&Dセンター所長
 2011年 4月 当社常務執行役員R&Dセンター所長
 2011年 6月 当社取締役 常務執行役員R&Dセンター所長
 2014年 4月 当社取締役 専務執行役員R&Dセンター所長
 2016年 4月 当社取締役 専務執行役員R&Dセンター所長兼LBプロジェクトヘッド
 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員全社研究開発管掌、LBプロジェクトヘッド(現職)

取締役候補者とした理由

当社の研究開発分野の最高責任者として、当社の際立つ技術と品質で社会の信頼を獲得する製品を市場に送り出す原動力となるとともに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上にさらに寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5

せき
関ぐち
口しゅん
俊いち
一

(1955年6月13日生)



■所有する当社の
株式の数
75,258株

略歴ならびに当社における地位、担当

1978年 4月 当社入社
2008年 4月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長および
ストック事業推進グループ長
2010年 7月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長
2013年 1月 当社執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、住環境事業部長兼
プレジデント室長
2013年 4月 当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、
住宅営業統括部長兼プレジデント室長
2014年 1月 当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、プレジデント室長
2014年 3月 当社常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2014年 6月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2015年 4月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント（現職）

取締役候補者とした理由

2014年3月に住宅カンパニープレジデントに就任し、同事業の収益力強化を推進した強いリーダーシップと豊富な経験・実績、さらに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

6

か
加とう
藤けい
敬た
太

(1958年1月11日生)



■所有する当社の
株式の数
73,797株

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
2008年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー中間膜事業部長
2011年 7月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長
2013年 3月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長兼
開発研究所長
2013年10月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー開発研究所長
2014年 3月 当社常務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント
2014年 6月 当社取締役 常務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント
2015年 4月 当社取締役 専務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント
（現職）

重要な兼職の状況

積水フーラー株式会社取締役
住化積水フィルムホールディングス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

2014年3月に高機能プラスチックカンパニープレジデントに就任し、同事業の業容拡大を牽引した強いリーダーシップと豊富な経験・実績、さらに、取締役としての任務を通じて経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

7

ひら い よし ゆき
平 居 義 幸

(1963年2月4日生)



■所有する当社の
株式の数
32,182株

略歴ならびに当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
2009年 3月 当社高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
2014年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
2015年 4月 当社執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長
2015年 6月 当社取締役 執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長
2017年 4月 当社取締役 常務執行役員経営管理部担当、経営戦略部長（現職）

重要な兼職の状況

積水化学投資（上海）有限公司董事

取締役候補者とした理由

2015年6月に取締役に就任し、主に経営戦略部長として、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、全社視点の経営戦略の立案や株主との建設的な対話を推進するとともに、取締役としての任務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

8

たけ とも ひろ ゆき
竹 友 博 幸

(1961年7月8日生)



■所有する当社の
株式の数
13,314株

略歴ならびに当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
2003年10月 当社高機能プラスチックカンパニー総務部長
2011年 4月 積水メディカル株式会社取締役
2014年 9月 当社CSR部人事グループ長
2015年 4月 当社執行役員人事部長
2016年 4月 当社執行役員法務部担当、人事部長
2016年 6月 当社取締役 執行役員法務部担当、人事部長
2017年 4月 当社取締役 常務執行役員法務部担当、人事部長（現職）

重要な兼職の状況

Sekisui America Corporation取締役

取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役に就任し、法務部担当人事部長として、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、ダイバーシティ経営やコンプライアンス体制構築の取り組みを推進するとともに、取締役としての任務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

9

いし づか くに お
石 塚 邦 雄

(1949年9月11日生)

再任



■ 所有する当社の株式の数
一株

■ 社外取締役在任年数
4年(本総会終結時)

■ 取締役会の出席状況
開催17回 出席15回
(出席率 88.2%)

(2016年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1972年 5月 株式会社三越入社
2003年 2月 同社執行役員業務部長
2004年 3月 同社上席執行役員経営企画部長
2005年 3月 同社常務執行役員営業企画本部長
2005年 5月 同社代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長
2006年 2月 同社代表取締役社長執行役員
2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員
2012年 2月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員
2012年 4月 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員
2013年 6月 当社取締役 (現職)
2017年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長 (現職)
2017年 4月 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長 (現職)

独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長
株式会社三越伊勢丹代表取締役会長
一般社団法人日本住宅協会会長

※石塚邦雄氏は、現在、株式会社三越伊勢丹ホールディングスおよび株式会社三越伊勢丹の代表取締役会長ですが、本定時株主総会終結の時までに退任し、両社の特別顧問に就任する予定です。

社外取締役候補者とした理由

当社の社外取締役就任後、第一線の小売サービス業の経営者として培われた企業経営に関する豊富な知見とリーダーシップを活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、株式会社三越伊勢丹ホールディングスと当社との間には、営業上の取引はありません。また、株式会社三越伊勢丹と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。また、一般社団法人日本住宅協会と当社の間には、取引関係はありません。

10 か 瀬

ゆたか
豊 (1947年2月19日生)

再任



■ 所有する当社の株式の数
一株

■ 社外取締役在任年数
1年(本総会終結時)

■ 取締役会の出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

(2016年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1970年 5月 日商岩井株式会社入社
2001年 6月 同社執行役員
2003年 4月 同社取締役常務執行役員
2004年 4月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員
2004年 8月 同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員
2007年 4月 同社代表取締役社長CEO
2012年 4月 同社代表取締役会長（現職）
2016年 6月 当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

双日株式会社代表取締役会長
アステラス製薬株式会社社外取締役
株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役

※加瀬 豊氏は、現在、双日株式会社の代表取締役会長ですが、本定時株主総会終結の時までに退任し、同社の特別顧問に就任する予定です。また、現在、アステラス製薬株式会社の社外取締役ですが、本定時株主総会終結の時までに退任する予定です。

社外取締役候補者とした理由

当社の社外取締役就任後、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

なお、双日株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

(注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

2. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について

当社は、石塚邦雄、加瀬 豊の両氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

3. 当社は石塚邦雄、加瀬 豊の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

独立社外取締役候補者

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。

社外役員の独立性基準

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を、受けていないこと。
3. 当人および本務会社（注1）が、当社の主要株主（注2）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注3）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注4）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前5年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注5）でないこと。

- （注）1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役後藤高志氏は辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものです。

下記の監査役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

なが ぬま もり とし
長 沼 守 俊 (1959年3月18日生)



略歴ならびに当社における地位、担当

1982年 4月 当社入社
2003年10月 当社高機能プラスチックスカンパニー経営管理部長
2006年10月 積水フィルム株式会社取締役
2009年 4月 当社経営管理部経理グループ長
2010年10月 当社経営管理部長
2015年 4月 当社執行役員経営管理部長
2017年 4月 当社常勤顧問（現職）

■ 所有する当社の
株式の数
33,314株

監査役候補者とした理由

主に経理・会計関連の業務に従事、さらに、積水フィルム株式会社取締役の任務を経験し、執行役員経営管理部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経理や会計に関する知見を有していることから、当社グループが企業価値向上を目指すにあたり、監査役として適任であると判断し、監査役候補者としました。

(注) 1. 候補者と当社との間に利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、当社は、長沼守俊氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

以 上

1. 経営の基本方針 ……………	12	4. 株式、新株予約権に関する事項 …	52
2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み …	27	5. 会計監査人の状況 ……………	55
3. 積水化学グループの現況に関する事項 …	40		

1 経営の基本方針

1 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

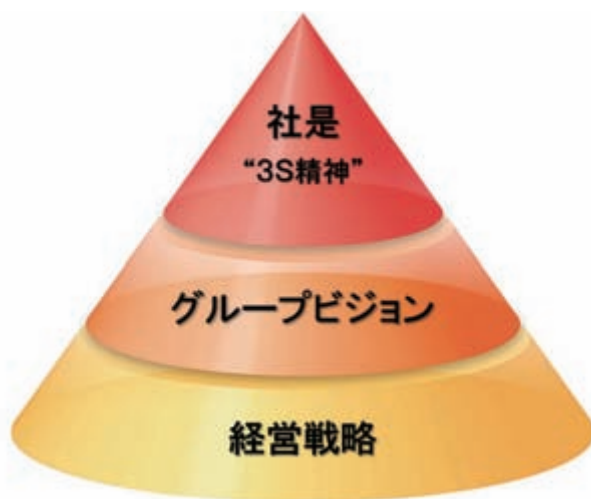
(1) 社是「3S精神」

当社は、社是に「3S精神」という定義づけを行っています。「サービス、スピード、スペリオリティ」の3S精神は、理念体系の根幹をなすものであり、積水化学グループ約2万3千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。



<社是「3S精神」>

- ・ Service : 企業活動を通じて社会的価値を創造する
- ・ Speed : 積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
- ・ Superiority : 際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する



(2) グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとの暮らしと地球環境の向上に貢献します。

(3) 積水化学グループ 企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

<企業行動指針>

- 1 社会の発展に役立つ事業活動を行う。
- 2 個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
- 3 お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
- 4 あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
- 5 よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

2 グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、100年経っても存在感のある企業グループであり続けるため、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪に、2020年代には現在の売上高・営業利益の水準を倍増させたいと考えています。積水化学グループでは、グループの企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるために、2017年度から2019年度までの3か年を対象期間とした中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」を策定し、2017年4月よりスタートしています。

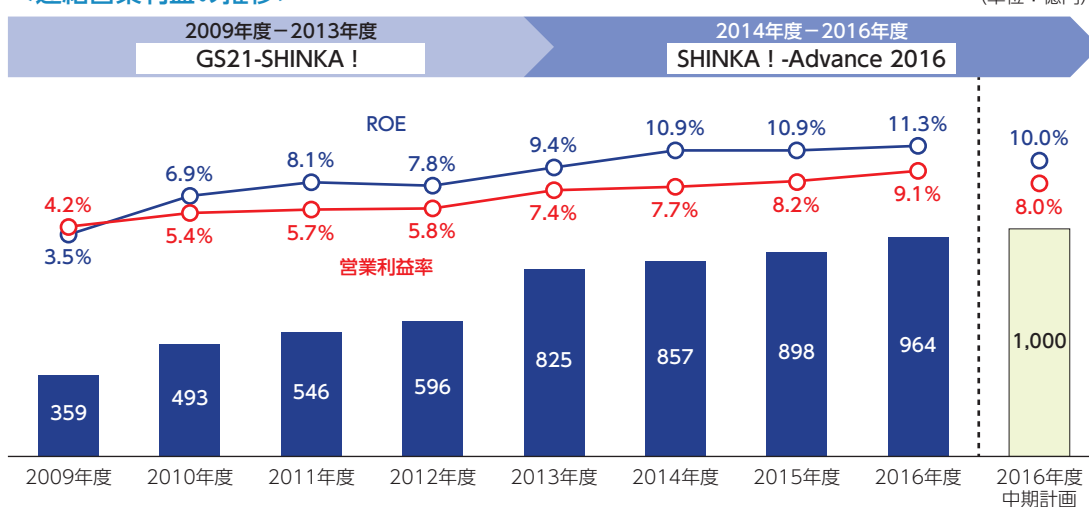
(1) 前中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」の振り返り

前中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」(2014～2016年度)では、「SHINKA」をキーワードにビジネスモデルの進化とCSRの進化に取り組んだ結果、為替の影響などにより売上高や営業利益といった数値目標は未達となりましたが、グローバル化の拡大や事業構造改革の推進により営業利益は4期連続して最高益を更新、純利益も計画を上回るなど、大きな成果が得られました。さらに、株主還元の充実など資本効率の向上にも取り組み、新たに指標に加えたROE(自己資本利益率)は目標を上回り、株主価値の向上に繋げることができました。

<数値目標と実施結果>

目標項目	2016年度目標	2016年度実績
売上高	12,500億円	10,657億円
営業利益	1,000億円	964億円
純利益	560億円	608億円
ROE(自己資本利益率)	10.0%以上	11.3%

<連結営業利益の推移>



(2) 新中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」

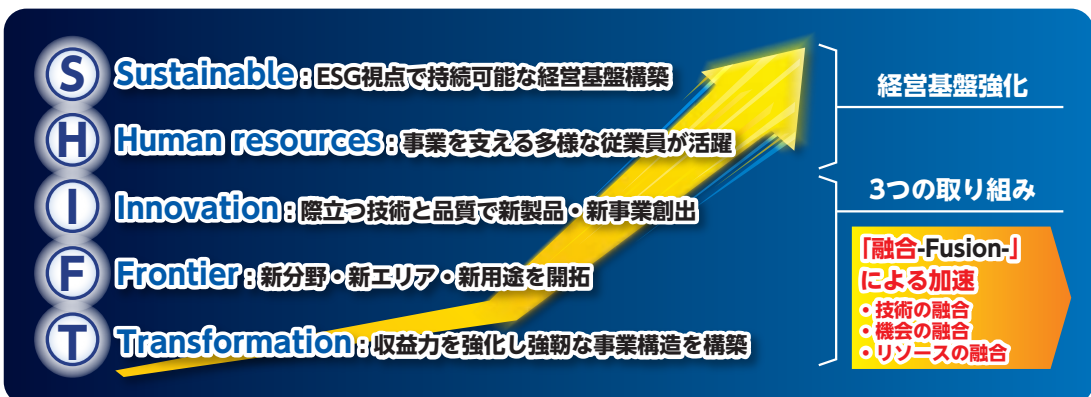
新しい中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」は、積水化学グループの経営理念を起点として、「新次元の成長」へ向けた以下の戦略の実現を目指します。

中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」
「新次元の成長」への挑戦

- ◆ 2020年代の業容倍増目標に向けた第一歩。
成長の質をSHIFT（シフト）させる。
- ◆ 量的成長（未来への成長投資）と質的転換（たゆまぬ構造改革）を図る。
 - ・戦略投資2,000億円（うちM&A投資1,300億円）、環境貢献投資120億円。
 - ・継続的な収益性改善と有望分野への資源配分で営業利益率10%以上を目指す。
- ◆ 技術・機会・リソースの「融合」により、成長を加速させる。
- ◆ ESG（環境、社会、企業統治）の視点で、事業と一体となったCSR経営を推進する。

① 基本戦略「SHIFT」

SHIFTには、業績規模および企業姿勢において、成長の質を変えるという意味を含め、それぞれの文字が、取り組むべき基本戦略を表します。「新次元の成長」の大前提となる経営基盤の強化に取り組むとともに、「イノベーション」「フロンティア開拓」「収益力強化」の3つの取り組みを加速させます。技術や事業機会、人材、その他のリソースを3カンパニーの枠を超え社内外で融合（Fusion）させることにより、新たな価値を生み出し、成長の加速を図っていきます。



＜中期戦略の全体像＞



②融合（Fusion）による成長の加速

前回の中期経営計画において、新規の開発などを中心とした育成・創造テーマについて取り組んできた「協創」の取り組みを一段進化させ、既存事業も対象に技術、事業機会、経営資源を「融合」し、社内外の連携を強化することで成長の加速を図ります。全社の売上高増分目標である約1,300億円の内、この「融合」による取り組みで500億円を創出します。例えば、環境・ライフラインカンパニーが手がける成形用プラスチックシートの技術と高機能プラスチックカンパニーのフォームの技術を融合し、高性能な内装材の航空機メーカーへの採用を目指します。

③投資の考え方

新中期経営計画の3年間に獲得するキャッシュに加え機動的な資金調達を行い、3,000億円を投資に活用します。戦略投資には前中期比でほぼ倍増となる2,000億円を見込んでおり、そのうち1,300億円をM&A投資枠として設定し、技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用します。また、新たに環境貢献投資枠120億円を設定し、地球温暖化対策や省エネルギー対策に投入する予定です。

目標項目		前中期実績	新中期計画
戦	略 投 資	1,081億円	2,000億円
通	常 投 資	804億円	1,000億円
	うち 環境貢献投資	—	120億円
投	資 合 計	1,884億円	3,000億円

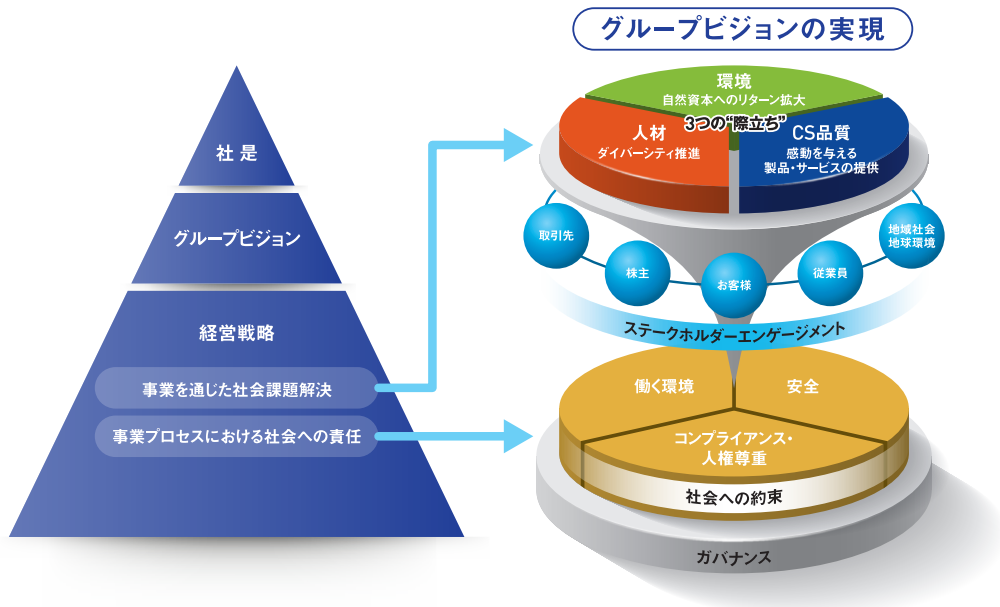
＜中期経営計画の事業目標＞

目標項目	2016年度実績	2019年度目標
売上高	10,657億円	12,000億円
営業利益	964億円	1,200億円
営業利益率	9.1%	10%
純利益	608億円	750億円
ROE（自己資本利益率）	11.3%	12%
海外売上高	2,518億円	3,000億円
国内売上高	8,139億円	9,000億円

④CSR経営の一層の強化について

積水化学グループの持続的成長を図っていくうえで、成長の基盤となるCSR経営の強化を図ります。社会的要請の変化などを踏まえ、ESGの視点でCSRを見つめ直し、事業と一体となった取り組みを推進するため、当社グループのCSR概念図を改訂しました。

新CSR概念図



コーポレート・ガバナンスを基盤に、3つの「社会への約束」を通じて事業プロセスにおける社会への責任を果たすとともに、「3つの際立ち」で事業を通じた社会課題解決に貢献することを目指します。また、企業価値向上に向けて株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々との関わりを強化し、建設的な対話を推進していきます。

主な実行テーマ		16年度	19年度目標
環境での際立ち	自然資本へのリターン拡大 ・SDGs(注)視点を含めた環境貢献製品の拡販 ・環境貢献投資活用によるCO₂削減	売上比44% 13年度から総量維持	売上比60% ▲6% (13年度比)
CS品質での際立ち	感動を与える製品・サービスの提供 ・魅力品質製品(＝スター製品)創出 ・新製品売上高	11製品 (14～16年度) 1,300億円 (12.2%)	20製品 (17～19年度) 2,300億円(19.2%)
人材での際立ち	ダイバーシティ推進 ・女性基幹職比率 ・女性採用比率	111名(2.3%) 29%	200名(4.4%) 35%

(注) Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標。)。国連が定めた国際社会共通の成長目標。

(3) ダイバーシティ経営への取り組み

積水化学グループは、「ダイバーシティマネジメント方針」を掲げ、全世界の従業員と経営幹部が一丸となって取り組んでいます。とくに、女性の活躍推進の取り組みに注力しており、2019年度に女性社員の基幹職200名、女性採用比率35%の達成を目指しています。

<ダイバーシティマネジメント方針>

「100年経っても存在感のある企業グループ」の実現の為には多様性が不可欠である、との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かす。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援する様々な環境整備を、従業員との対話を通じて図り続ける。

2017年3月、当社は、女性の活躍を中長期的な企業価値向上につなげている企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「平成28年度なでしこ銘柄」に選定されました。また、積水化学グループの甲府積水産業株式会社(山梨県)は、障がい者雇用を推進し経営成果に結びつけていることを評価され、「新・ダイバーシティ経営企業100選」として、経済産業大臣表彰を受けました。



(4) 2017年度対処すべき課題

2017年度 目標

連結売上高	11,040億円
連結営業利益	1,020億円

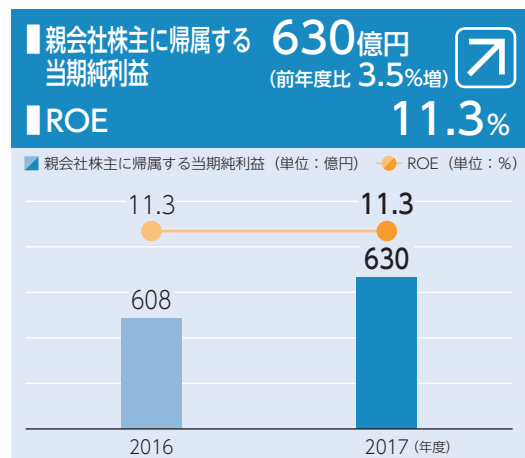
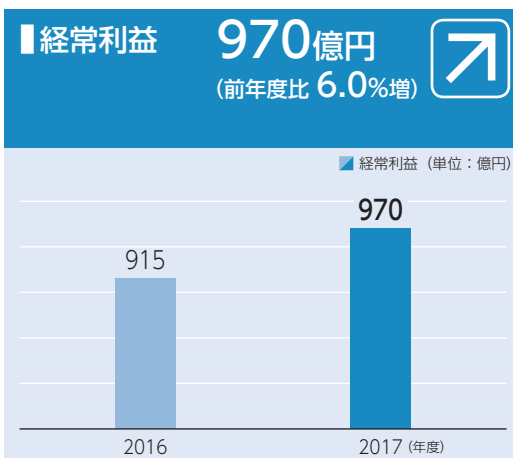
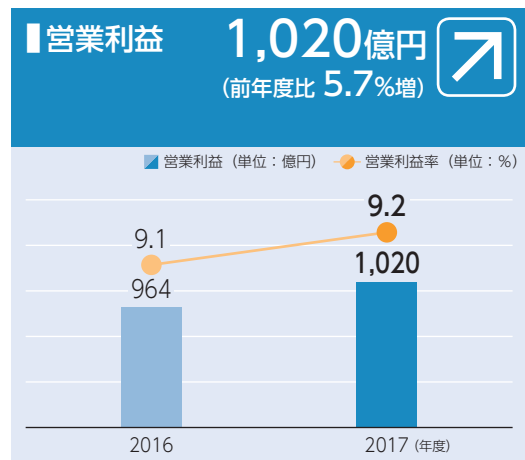
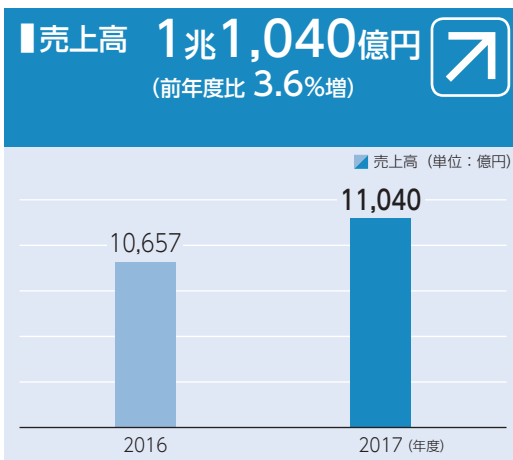
ROE (自己資本利益率)	11.3%
---------------	-------

2017年は、当社が創立70周年を迎え、新たな中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」のスタートとなる節目の年になります。

国内外ともに経済の不確実性が高まり、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、当社は、創立70周年の節目の年にスタートする新たな中期経営計画を「新次元の成長への第一歩」と位置づけ、成長路線にシフトし、未来への成長投資とたゆまぬ構造改革により量的成長と質的転換を推進します。

2017年度は、暮らしの質の向上と環境に貢献できる適切な事業機会をとらえ、売上数量の増加と構成の改善に注力します。また、原材料価格の上昇に対応した適切な製品価格設定に取り組むとともに、収益力強化を進め、環境変化に負けない強靱な事業体を構築していきます。さらに、技術・事業機会・経営資源を「融合」し、社内外の連携を強化することで成長の加速を図ります。

これらの取り組みにより、売上高1兆1,040億円、営業利益1,020億円、経常利益970億円、親会社株主に帰属する当期純利益630億円、ROE11.3%を目指します。



＜住宅カンパニー＞

創立70周年を記念して多彩なニーズに対応した新商品を順次投入するとともに分譲住宅を拡充し、新築住宅の販売を強化します。さらに、原材料価格の上昇や営業・生産体制の強化に伴う固定費増を売上増とコスト削減で補い、増収増益を狙います。

新築住宅事業は、スマートハウスや分譲住宅の販売に引き続き注力するとともに営業体制の強化を進め、受注の増大を図ります。

リフォーム事業は、提案型営業スタイルへの転換を進め、外装・水廻りなどの戦略商材を中心に販売を強化します。さらに、不動産事業を中心にフロンティア事業の売上拡大を図ります。

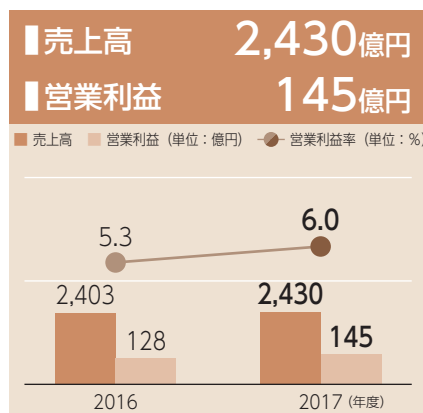


＜環境・ライフラインカンパニー＞

国内外の成長エンジンに経営資源を積極投入することにより成長路線にシフトし、前年度に続き、カンパニー最高益の更新を目指します。

国内事業は、原材料価格の上昇を受けた製品価格改定を確実に実行し収益基盤の安定化を図るとともに、開発体制の強化や社内外の「融合」の促進により、新製品・新分野の売上拡大を図ります。

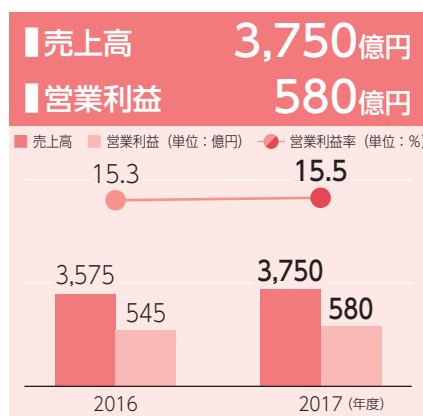
海外事業は、米国では成形用シート新工場能力増強に着手し、旺盛な航空機需要を獲得します。管材・プラント管材・管路更生・機能材事業は、海外パートナーとの提携を強化し、競争力のある高付加価値製品の拡販を図ります。



＜高機能プラスチックカンパニー＞

戦略4分野を強化するとともに海外事業や新事業・新製品の拡大を図り、増収増益を目指します。

エレクトロニクス分野は、基板・半導体関連や有機EL分野の新製品投入を加速します。車輛・輸送分野は、高機能品の採用部位の拡大などにより、グローバルレベルの売上拡大を目指します。住インフラ材分野は、塩素化塩化ビニル (CPVC) 樹脂や耐火材料の売上拡大を図ります。ライフサイエンス分野は、本年4月に経営統合した積水メディカル株式会社とエーディア株式会社によるシナジー拡大を図るとともに、検査薬や検査機器の海外における本格展開に注力し、売上拡大を目指します。



3 資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ①資本政策はコーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
- ②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
- ③中期経営計画においてROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
- ④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適バランスを追求します。
- ⑤株主還元はROEやDOE（自己資本配当率）を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策と機動的な自己株式取得の最適なバランスを考慮して行います。連結配当性向は30%を目途とし、DOEは3%程度を確保します。

4 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

(1) 政策保有株式に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上のために不可欠な取引先との関係維持・強化を目的として、戦略的に必要と判断した株式を保有することとしています。

(2) 政策保有株式の保有の要否の検証

当社は、上記の基本方針に基づき、取締役会で主要な保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有の要否について確認を行います。

(3) 政策保有株式の議決権行使基準

当社は、政策保有株式について、株式保有先企業との関係などを踏まえた上で、当社の中長期的な株主利益の向上と、当該企業の企業価値向上の観点から、議案の内容を確認し、議決権の行使を行います。

5 株主還元

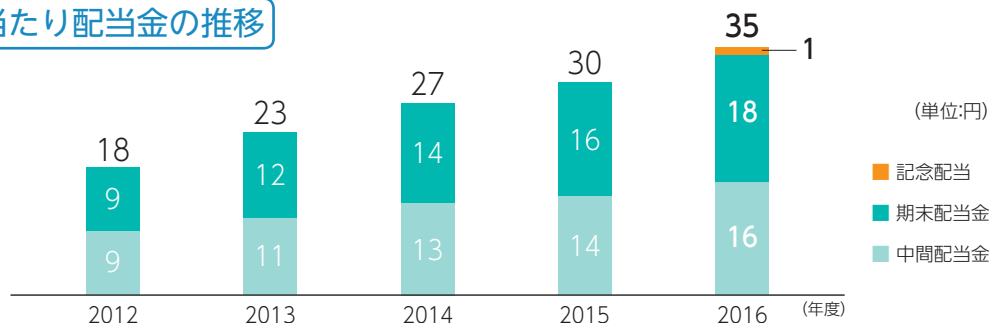
(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけています。当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、連結配当性向30%を目途としつつ、DOE（自己資本配当率）3%程度を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元を重視してまいりたいと考えています。

(2) 剰余金の配当

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2016年度の期末配当金は、普通配当を1株につき18円として前年度から2円増額するとともに、2017年3月に当社が創立70周年を迎えたことを記念して1株につき1円の記念配当を加え、1株につき19円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。これにより、2016年12月にお支払いした中間配当金（1株につき16円）を合わせ、当期の年間配当金につきましては1株につき35円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めてまいります。

1 株当たり配当金の推移



(3) 自己株式の取得

自己株式の取得は、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

当社は、2016年4月27日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式15,000千株、総額200億円を上限として取得する旨決議し、2016年4月28日から2017年3月31日まで、当社普通株式10,868千株を取得価額の総額16,351百万円で取得しました。また、本年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式8,000千株を、総額160億円を上限として取得する旨決議しています。

6 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家の皆様を開示・説明しています。前述のような濫用的かつ不適切な買収行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えています。

(2) 買収防衛策の概要

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとします。独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行います。なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条項を定めることがあります。

本プランの有効期間は、2017年6月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(3) 上記(2)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えています。

①株主意思の反映

本プランは、2014年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されています。上記(2)に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

②独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会の委員は3人以上とし、社外取締役または社外監査役から構成されるものとします。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われます。

③対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記(1)に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(2)に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 買収防衛策の非継続（廃止）について

本プランは、当社の経営陣が中期経営計画に邁進できる環境整備の観点から、中期経営計画を組み込み、その必要性を株主の皆様にご説明し、高いご支持を得てまいりました。その結果、当社の連結営業利益は8期連続の増益、さらに4期連続して最高益を更新するなど、本プランは当社の企業価値向上に一定の貢献を果たしたと認識しています。

したがって、本プランの本質的な有意性は消失したわけではありませんが、当社の経営状況や買収防衛策を取り巻く近時の動向、株主の皆様のご意見、さらに独立社外役員が過半数を占める当社の指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、当社は、2017年4月11日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する本年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議しました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

7 株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家訪問などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

- (1) 中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行います。
- (2) 経営戦略部担当取締役は、経営管理部、法務部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保します。
- (3) 株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
 - ① 社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施
 - ② 国内外投資家訪問
 - ③ 適宜事業説明会や株主向け工場等施設見学会などの実施
 - ④ 当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（決算説明会資料、音声など開催模様含む）
 - ⑤ 当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保
- (4) 経営戦略部担当取締役は「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などを取りまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かします。
- (5) 「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

2 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

1 コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

(1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役2名を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

(4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を2名選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、適宜検討を行います。

(5) 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。過半数を独立社外役員とする5名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

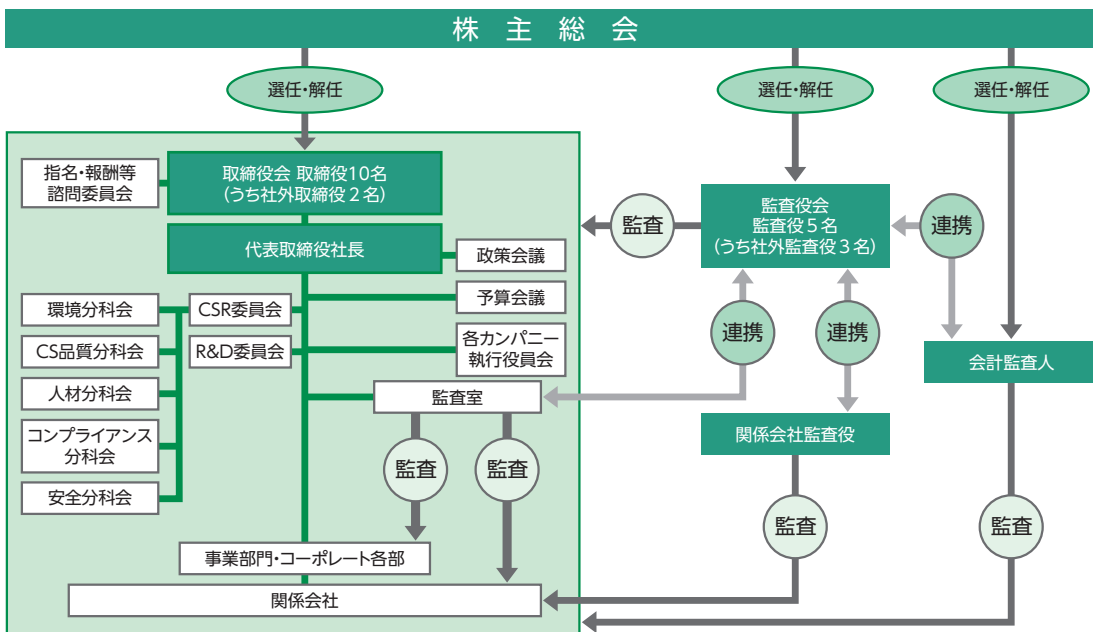
(6) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

(7) 取締役および監査役の研究

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



3 役員選任の方針および手続

(1) 取締役および監査役の選任の方針および手続

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より公平性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

(2) 社長の後継者の育成とその決定

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、より公平性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

(3) 取締役・監査役の兼任に関する考え方

取締役・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として4社以内の兼務にとどめることとしています（取締役・監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の31ページに記載しています。）。

4 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています（「社外役員の独立性に関する基準」は、招集ご通知の10ページに記載しています。）。

5 取締役および監査役の報酬

(1) 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬（社外取締役を除く。）、当社の監査役の報酬は基本報酬、賞与（社外監査役を除く。）により構成されています。

基本報酬は、役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給し、そのうち一定額は役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づけ、株価を重視した経営意識を高めています。

賞与は、全社業績やカンパニー業績、配当政策およびROE（自己資本利益率）に連動した支給基準に基づき、報酬額が決定される業績連動報酬です。

2016年度より新たに導入した株式報酬制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）の職務別に付与数を定めたインセンティブプランです。取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるよう設計しています。

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しています。

(3) 役員報酬の内容

（金額：百万円）

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		ストック・オプション		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	11名	332	8名	191	8名	65	10名	9	11名	598
うち社外取締役	3名	24	－名	－	－名	－	2名	1	3名	25
監査役	7名	78	2名	14	－名	－	－名	－	7名	92
うち社外監査役	3名	28	－名	－	－名	－	－名	－	3名	28

- （注）1. 上記には、2016年6月28日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでいます。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額115百万円を含んでいません。
3. スtock・オプションは、2016年6月からの株式報酬制度への移行後、新たな付与は廃止していますが、過年度の付与分のうち、2016年度の会計処理上必要な費用計上額を記載しています。

6 取締役および監査役の氏名等

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
根 岸 修 史	代表取締役会長	
高 下 貞 二	代表取締役社長 社長執行役員	
久 保 肇	取 締 役 専務執行役員	環境・ライフラインカンパニープレジデント
上ノ山 智 史	取 締 役 専務執行役員	R&Dセンター所長兼LBプロジェクトヘッド
関 口 俊 一	取 締 役 専務執行役員	住宅カンパニープレジデント
加 藤 敬 太	取 締 役 専務執行役員	高機能プラスチックカンパニープレジデント 積水フーラー株式会社取締役 住化積水フィルムホールディングス株式会社取締役
平 居 義 幸	取 締 役 執行役員	CSR推進部担当、経営戦略部長 積水化学投資（上海）有限公司董事
竹 友 博 幸	取 締 役 執行役員	法務部担当、人事部長 Sekisui America Corporation 取締役
石 塚 邦 雄	社 外 取 締 役	株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員 一般社団法人日本住宅協会会長
加 瀬 豊	社 外 取 締 役	双日株式会社代表取締役会長 アステラス製薬株式会社社外取締役 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役
後 藤 高 志	常 勤 監 査 役	積水樹脂株式会社社外監査役 東京セキスイハイム株式会社監査役 積水ホームテクノ株式会社監査役
濱 部 祐 一	常 勤 監 査 役	積水化成成品工業株式会社社外監査役 アルメタックス株式会社社外監査役
小 澤 徹 夫	社 外 監 査 役	東京富士法律事務所パートナー 弁護士 株式会社ローソン社外監査役 セメダイン株式会社社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員
西 育 良	社 外 監 査 役	西育良公認会計士事務所所長 株式会社キリン堂ホールディングス社外監査役
鈴 木 和 幸	社 外 監 査 役	電気通信大学名誉教授 電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授

- (注) 1. 取締役石塚邦雄、加瀬 豊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役小澤徹夫、西 育良、鈴木和幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役西 育良氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役石塚邦雄、加瀬 豊の両氏および監査役小澤徹夫、西 育良、鈴木和幸の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
 5. 2016年6月28日開催の第94回定時株主総会において、新たに竹友博幸氏が取締役に、また、後藤高志、濱部祐一の両氏が監査役にそれぞれ選任され、就任しました。
 6. 2016年6月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役長島 徹氏および監査役辻 清孝氏はそれぞれ退任し、監査役松永隆善氏は辞任しました。
 7. 2017年4月1日、取締役石塚邦雄氏は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスおよび株式会社三越伊勢丹の執行役員を退任し、株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長および株式会社三越伊勢丹代表取締役会長となっています。
 8. 2017年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏 名	異動後の担当および重要な兼職の状況
上ノ山 智 史	専務執行役員 全社研究開発管掌、LBプロジェクトヘッド
平 居 義 幸	常務執行役員 経営管理部担当、経営戦略部長
竹 友 博 幸	常務執行役員 法務部担当、人事部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(3) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く。）。

区 分	地 位	氏 名
住 宅 カ ン パ ニ ー	常務執行役員	黒木和清、上脇 太
	執行役員	神吉利幸、八木健次、桶谷 省、古賀信一郎、吉田匡秀
環境・ライフラインカンパニー	常務執行役員	西村 章
	執行役員	野力 優、藤井 清、西村雅文、岸谷岳夫
高機能プラスチックカンパニー	常務執行役員	福永年隆
	執行役員	與倉克久、向井克典、清水郁輔、紺野俊雄、荒尾隆嗣
コ ー ポ レ ー ト	執行役員	小林 仁、小笠真男

(注) 執行役員は2017年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

7 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2016年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏 名	地 位	主な活動状況
石 塚 邦 雄 取締役会出席率88.2%	取 締 役	当期中に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会の委員長として、同委員会の議事運営を行い、その結果を取締役に答申しています。
加 瀬 豊 取締役会出席率100%	取 締 役	2016年6月28日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。
小 澤 徹 夫 取締役会出席率94.1% 監査役会出席率94.4%	監 査 役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。
西 育 良 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監 査 役	当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
鈴 木 和 幸 取締役会出席率94.1% 監査役会出席率94.4%	監 査 役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会18回のうち17回に出席し、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やE-ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項 ②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ③リスク管理に関する重要な事項 ④重大な法令・定款違反 ⑤社内通報制度の通報状況 ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

9 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な運用に努めています。2016年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

(2) コンプライアンス

社長が委員長を務めるCSR委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2016年度は、ハラスメント防止を重要実施項目とし、執行役員に対して米国雇用差別禁止法の研修を実施するなど、教育・啓蒙活動を強化しました。昨年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営トップによるメッセージ発信や経営幹部全員からのコンプライアンスに関する取り組みの報告徴集、E-ラーニング、研修（オープンセミナー）などを実施しました。

(3) リスク管理

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的にリスクを特定し、分析・評価を加え対策を実施し、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）を回すことにより未然防止に努めています。重大リスクが発現した場合は「積水化学グループ危機管理要領」

「積水化学グループ海外危機管理要領」に基づき、緊急対策本部を設置するなど迅速かつ的確な対応を実施しています。

2016年度は、当社グループの危機管理体制を一層強化することを目的に、対策本部設置訓練を2回実施、国内約800事業所における防災体制強化などを行い、その充足率は92%となりました。さらに、海外危機管理の観点から、海外出張者向けの研修体系を新たに構築するとともに、テロ対策のセミナーを3回開催しました。

(4) グループ会社の経営管理

グループ会社の監査役によるモニタリングと当社の監査室による内部監査を実施しました。また、関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。

(5) 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2016年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て重要事項は取締役会において決定しました。

(6) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。監査役は、社外取締役や内部監査部門、会計監査人などと定期的に情報交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めました。

10 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員の要件を満たす社外取締役2名を選任しました。取締役会は当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。

2016年には、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高めるため、独立役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。

(2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では、適切な議題設定により十分な議論時間が確保され、社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われており、取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2016年度は、中期経営計画策定などの重要な経営課題について、検討段階から取締役会で十分に審議が行われました。取締役会付議基準の見直しも行い、適切な議題に対して十分な議論時間が確保されるとともに、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。

新たに設置した指名・報酬等諮問委員会は7回開催され、取締役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額、取締役の報酬制度改正、買収防衛策継続の是非などの審議を行い、取締役会に答申されました。なお、新たな株式報酬制度は、社外取締役の発言が端緒となり、取締役のインセンティブがより働きやすい仕組みに設計が見直され、決議されたものです。

さらに、社外取締役と当社の経営陣による議論を行うとともに、新たに社外取締役と社外監査役を含む監査役、会計監査人による意見交換会を開催し、社外取締役への情報提供や報告が十分になされました。

2017年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えています。

3 積水化学グループの現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」の最終年度となる2016年度は、新中期経営計画に向けて飛躍するための勝負の年と位置付け、「収益力強化」「フロンティア開拓」「協創、イノベーション」をキーワードに、成長領域の拡大、事業構造改革など徹底した経営効率化を加速させ、外部環境の変化にビクともしない強固な事業体への変革を推進しました。

2016年度の連結業績は、為替や事業構造改革の影響により減収となりましたが、高機能プラスチックカンパニーの高機能品の販売拡大や新築住宅事業の売上が堅調に推移したことに加え、収益性改善施策の効果が発現し、営業利益は3カンパニーともに増益となり、環境・ライフラインカンパニーと高機能プラスチックカンパニーは最高益を更新しました。

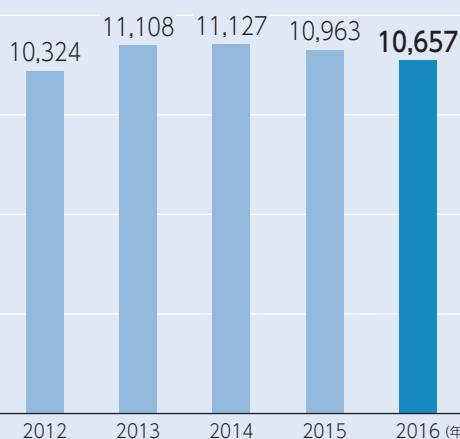
<積水化学グループの業績>

■売上高

1兆657億円
(前年度比 2.8%減)



(単位：億円)



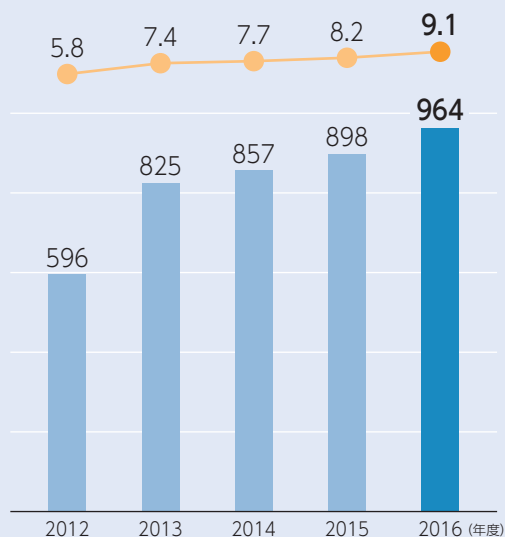
■営業利益

964億円
(前年度比 7.4%増)



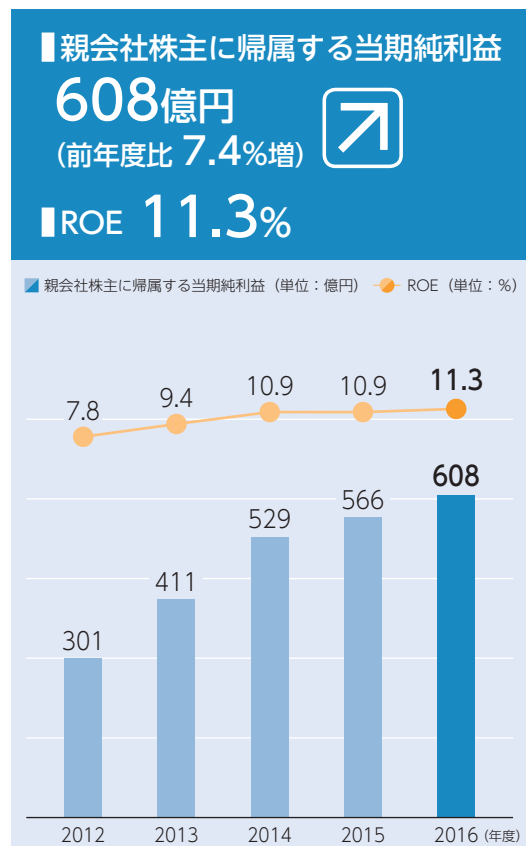
■営業利益率 **9.1%**

■営業利益 (単位：億円) ■営業利益率 (単位：%)

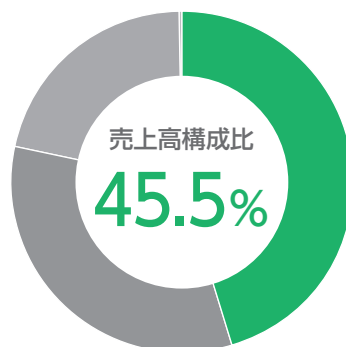


これらの結果、2016年度の連結売上高は1兆657億円（前年度比2.8%減）となりましたが、営業利益は964億円（前年度比7.4%増）、経常利益は915億円（前年度比12.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は608億円（前年度比7.4%増）となり、営業利益は8期連続の増益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は最高益を更新しました。

さらに、2016年4月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,086万株（取得価額総額163億5,170万円）を取得したほか、年間配当金を前年度に比べ5円増額となる1株につき35円とさせていただくなど、株主還元の充実により資本効率を高め、ROE（自己資本利益率）の向上に取り組みました。



住宅カンパニー



新築住宅の販売が堅調に推移したことにより、売上高は前年度比2.4%増の4,849億円、営業利益は前年度比3.2%増の375億円となり、増収増益となりました。

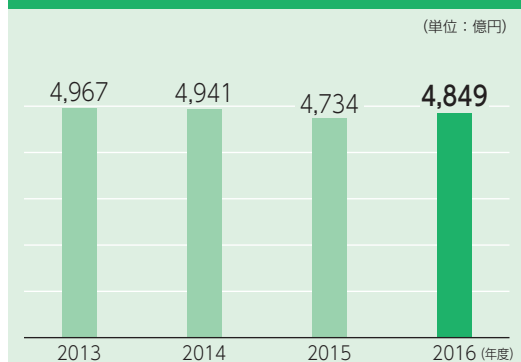
新築住宅事業は、昨年4月に発売した「Gシリーズ」が建替向けに好調だったことに加え、分譲住宅が順調に推移したことにより受注は前年度を上回りました。エネルギー自給自足率100%を可能にした「スマートパワーステーション“100% Edition”」を中心に太陽光発電システムと蓄電池の一体訴求をさらに推進するとともに、全国で大型分譲地の販売を強化しました。

リフォーム事業は、当社が販売した住宅への定期診断の徹底を図るとともに、建築後15～25年のお客様に対しパッケージ商材を中心に訴求したことにより、「高耐久・外装リフレッシュ」や「水廻り・設備」メニューが伸長しましたが、熊本震災の補修対応の影響や太陽光発電システムの販売が低調に推移したことなどにより、売上は前年度を下回りました。

■売上高

4,849億円

(前年度比 2.4%増)



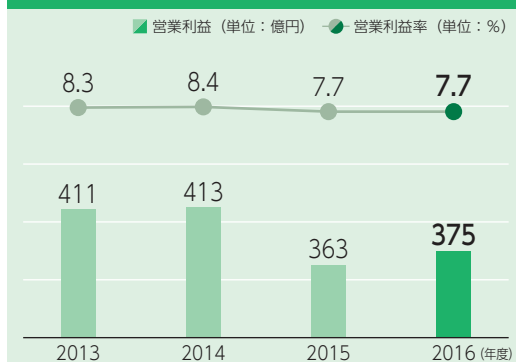
■営業利益

375億円

(前年度比 3.2%増)



■営業利益率 7.7%



主要な事業内容

住宅事業

設計性能どおりの住まいを工場生産で実現する「ユニット工法」を駆使して、最高水準の住性能を備えた鉄骨系ユニット住宅、そしてユニット工法が実現する高性能はそのままに、木のぬくもりに包まれたあたたかな住み心地や個性的なデザインを実現する木質系ユニット住宅を提供しています。

リフォーム事業

当社のユニット住宅にお住まいのお客様を対象に、長期サポートシステムによりライフステージにあわせたリフォームを実現しています。

不動産事業

売買の仲介やアパート・マンションなどの管理・保証、分譲など、あらゆるニーズにグループの総合力で応えています。

住生活サービス事業

サービス付き高齢者向け住宅やデイサービスなど、ライフステージ全体を通じた建物とサービスを提供しています。

海外事業

現地のニーズに配慮した価値ある住まいを提供します。タイ住宅市場の深耕と周辺諸国への展開を計画しています。



▲住宅事業



▲リフォーム事業



▲不動産事業



▲住生活サービス事業



▲海外事業（タイ工場）

TOPICS 「スマートパワーステーション “100% Edition”」を発売

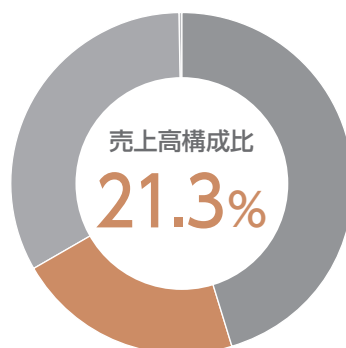
本年1月、エネルギー自給自足率100%を可能にし、電力不安を限りなくゼロに近づける住宅「スマートパワーステーション“100% Edition”」を発売しました。

大容量の太陽光発電システムとホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）に加え、トリプルガラス樹脂サッシの採用による断熱性能の強化、大容量でコンパクト

サイズの屋内設置型蓄電池、さらに電気自動車やプラグインハイブリッド車と住宅の間で電力を融通するシステムとの併用により、快適な暮らしをしながらエネルギーの自給自足率100%を実現し、長期停電や電気代上昇という電力不安を限りなくゼロに近づける住まいです。



環境・ライフラインカンパニー



国内事業の収益力強化施策の進捗と海外の事業構造改革の効果発現などにより、売上高は前年度比6.2%増の2,403億円、営業利益は前年度比355.3%増の128億円となり、増収増益となりました。営業利益は最高益を更新しました。

国内事業は、「製造総原価方式」の導入や出荷標準化などの収益力強化策により原価低減が進捗したこと、さらに現有事業とのシナジー発現を目的とした連結子会社のセグメント変更により、増収増益となりました。

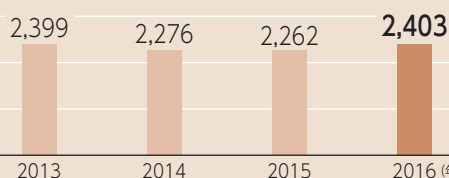
海外事業は、事業構造改革の影響により売上は減少したものの、一連の構造改革の効果発現や航空機向け成形用プラスチックシート事業の米国新工場のフル稼働による販売数量の増加により、収益は大幅に改善しました。

売上高

2,403億円
(前年度比 6.2%増)



(単位: 億円)



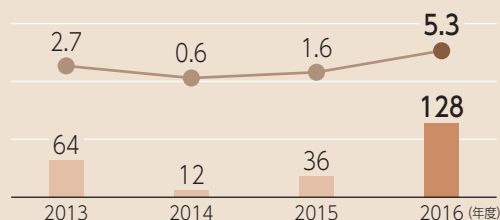
営業利益

128億円
(前年度比 355.3%増)



営業利益率 **5.3%**

■ 営業利益 (単位: 億円) ● 営業利益率 (単位: %)



主要な事業内容

戸建て分野

給水・給湯・排水配管のヘッダーシステムなど、邸別に最適な配管システムの提案から雨といや断熱材、エクステリアなど、戸建て住宅のさまざまな資材を提供しています。

建築分野

集合住宅向けの耐食性に優れた給排水管やパネルタンクをはじめ、オフィスビルや病院、公共施設には軽量かつ耐久性の高い空調用配管などを提供しています。

工場・プラント分野

プラントに欠かせない耐熱・耐薬品性に優れた工業用管材から、工場施設内の建屋の管材、土木資材まで、優れた機能と品質により産業分野の生産活動を支えています。

公共分野

農下水管、水道管、電力・通信管などの製品をはじめ、老朽化したインフラ管路を更生する管路更生製品および工法により、幅広い領域で公共インフラを支えています。

機能材・シート分野

合成木材や振動・騒音対策として使用される制振材を提供しています。航空機・車輦用内装材や高度医療機器のハウジング材、車輦・建設機械用外装材などに使用される成形用プラスチックシートを提供しています。



▲戸建て分野



▲建築分野



▲工場・プラント分野



▲公共分野



▲機能材・シート分野

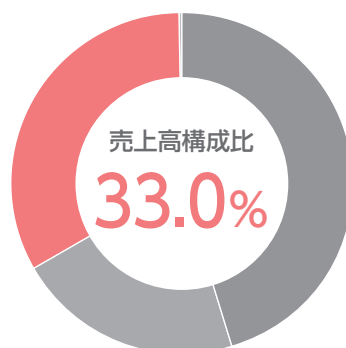
TOPICS 世界初の「熱可塑CFRP連続異型成形技術」の確立と事業化

当社は、加熱してやわらかくしたプラスチックを炭素繊維と一体的に成形する「熱可塑CFRP（炭素繊維強化プラスチック）」の連続異型成形技術を世界で初めて確立しました。

CFRPは、軽さと強度を併せ持つことから、金属を代替する素材として、輸送用機器を中心に市場拡大が見込まれています。当社が開発した「熱可塑CFRP」は、従来の製法より生産性を大きく高め、大型・長尺品の生産を容易にすることを可能にしました。まず、インフラ分野向け製品の開発・提供を進め、さらに、輸送用機器向け製品の開発も進めていきます。



高機能プラスチックカンパニー



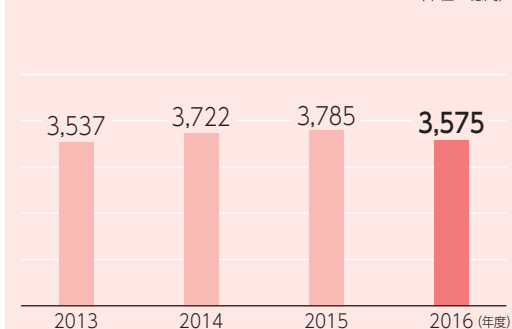
為替の影響やエレクトロニクス分野の苦戦により、売上高は前年度比5.6%減の3,575億円となったものの、他の戦略事業分野の高機能品の販売が伸びたことなどにより、営業利益は前年度比2.2%増の545億円となり、5期連続増益となり、最高益を更新しました。

エレクトロニクス分野は、第3四半期以降は回復基調にあるものの、上半期までのスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の生産調整の影響により、両面テープなどの販売が減少しました。車輛・輸送分野は、中国、欧米を中心とした海外の需要が安定的に推移したことなどにより、高機能品を中心に販売を伸ばしましたが、円高の影響により売上は減少しました。住インフラ材分野は、塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂や耐火材料の販売が堅調に推移しました。ライフサイエンス分野は、国内外の検査薬・検査機器の販売が国内外ともに順調に推移しました。

■売上高
3,575億円
(前年度比 5.6%減)



(単位: 億円)

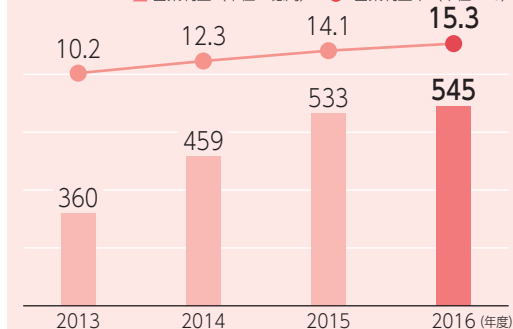


■営業利益
545億円
(前年度比 2.2%増)



■営業利益率 **15.3%**

■営業利益 (単位: 億円) ■営業利益率 (単位: %)



主要な事業内容

エレクトロニクス分野

世界No.1シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、両面テープ、各種半導体材料などの先進素材を提供しています。

車輜・輸送分野

世界No.1シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の内外装に使用される発泡材料や、樹脂成型品などを提供しています。

住インフラ材分野

耐熱配管材向けの樹脂原料や耐火材料など、建築、インフラ分野で使われる材料を提供しています。

ライフサイエンス分野

検査薬や検査機器をはじめとする医療材料や、衛生用品に使われる接着剤などを提供しています。

産業分野

接着剤や包装用テープ、プラスチックコンテナなど、くらしと社会のいたるところに、先進技術から生まれた機能材料を提供しています。



▲エレクトロニクス分野



▲車輜・輸送分野



▲住インフラ材分野



▲ライフサイエンス分野



▲産業分野

TOPICS

中国に自動車内装用「ポリオレフィンフォーム」の生産会社を新設

ポリオレフィンフォーム事業のグローバル展開を強化するため、韓国の映甫（よんぽ）化学株式会社を通じて、中国で2社目となるポリオレフィンフォームの生産会社を、無錫市に設立することを決定しました。2019年度上期の稼働を予定しています。

ポリオレフィンフォームは自動車内装の下地材として使用され、高いクッション性や成形性などの機能を有する高機能フォームです。需要の拡大が見込まれる中国において優位性を強化し、グローバル市場におけるシェア拡大を加速させていきます。



2 財産および損益の状況の推移

区 分	第91期 (2012年度)	第92期 (2013年度)	第93期 (2014年度)	第94期 (2015年度)	第95期 (当期) (2016年度)
売 上 高 (百万円)	1,032,431	1,110,851	1,112,748	1,096,317	1,065,776
営 業 利 益 (百万円)	59,621	82,541	85,764	89,823	96,476
経 常 利 益 (百万円)	60,670	83,310	87,978	81,213	91,513
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	30,174	41,190	52,995	56,653	60,850
1株当たり当期純利益 (円)	58.53	80.13	104.73	115.08	126.13
総 資 産 (百万円)	901,564	961,009	968,011	936,043	943,640
純 資 産 (百万円)	433,228	473,555	535,292	544,156	570,549
1株当たり純資産 (円)	810.76	897.18	1,033.49	1,071.24	1,147.91
ROE (自己資本利益率) (%)	7.8	9.4	10.9	10.9	11.3

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

3 設備投資等の状況

高機能プラスチックカンパニーにおける国内外の生産設備の増強と住宅カンパニーにおける生産工場のリニューアルを中心に、総額438億円（前年度比11.8%減）の設備投資を実施しました。

4 資金調達の状況

2016年4月27日開催の取締役会決議に基づき、社債償還資金等に充当するため、次の普通社債を発行しました。

銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限
第6回無担保社債	100億円	2016年6月14日	2026年6月12日

5 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,500百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,273
農 林 中 央 金 庫	1,500

6 主要な営業所および工場

住宅カンパニー

営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市） セキスイハイム東北株式会社（仙台市） 東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区） 群馬セキスイハイム株式会社（前橋市） セキスイハイム信越株式会社（松本市） セキスイハイム中部株式会社（名古屋市） セキスイハイム近畿株式会社（大阪市） セキスイハイム中四国株式会社（岡山市） セキスイハイム九州株式会社（福岡市）
研究所	当社	住宅技術研究所（つくば市）

環境・ライフラインカンパニー

営業拠点	当社	東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、 中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
	子会社	積水ヒノマル株式会社（熊本市） 積水成型工業株式会社（大阪市） 積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）
研究所	当社	開発研究所（京都市）

高機能プラスチックカンパニー

営業拠点	当社	エレクトロニクス営業部（東京都港区） 車輛・輸送戦略室（東京都港区） 住インフラ材戦略室（東京都港区）
	子会社	エーディア株式会社（東京都千代田区） 積水メディカル株式会社（東京都中央区） 積水フーラー株式会社（東京都港区）
生産工場	当社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	Sekisui Specialty Chemicals America, LLC（米国） Sekisui S-Lec B.V.（オランダ） Sekisui Diagnostics, LLC（米国） 映甫化学株式会社（韓国）

コーポレート

本 社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）	
研 究 所	当 社	開発推進センター（つくば市）
海 外 拠 点	子 会 社	Sekisui Europe B.V.（オランダ） Sekisui America Corporation（米国）

- (注) 1. 2017年4月1日付で組織改正を行い、開発研究所（京都市）は総合研究所に改称しました。
2. 2017年4月1日付で、積水メディカル株式会社とエーディア株式会社は、積水メディカル株式会社を存続会社として、経営統合しました。

7 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前期末比増減数
住 宅 カ ン パ ニ ー	10,447名	28名
環境・ライフラインカンパニー	4,789	△255
高機能プラスチックカンパニー	7,269	△184
そ の 他	227	△488
全 社 （ 共 通 ）	274	4
合 計	23,006	△895

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,440名であり、前期末に比べ36名増加しています。

8 重要な子会社等の状況

(1) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
積水化成品工業株式会社	16,533	21.50	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造、販売
積 水 樹 脂 株 式 会 社	12,334	22.46	交通・景観関連製品、スポーツ施設関連製品、住建材関連製品、総合物流資材関連製品、アグリ関連製品の製造、販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
エーディア株式会社	5,262	100.00	臨床検査薬、臨床検査用機器、研究用試薬、理化学機器の製造、輸入、販売
積水メディカル株式会社	1,275	100.00	検査薬、医薬品等の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
積水ヒノマル株式会社	672	89.42	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	81.19	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
Sekisui Diagnostics, LLC	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造および販売
Sekisui Europe B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
映 甫 化 学 株 式 会 社	億ウォン 100	51.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.00	米国の関係会社の管理

- (注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
 2. 当期末現在における当社の連結子会社は、上記を含め143社となりました。
 3. 2017年4月1日付で、積水メディカル株式会社とエーディア株式会社は、積水メディカル株式会社を存続会社として、経営統合しました。

4 株式、新株予約権に関する事項

1 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2) 発行済株式の総数 510,507,285株

(注) 2017年4月27日開催の取締役会決議により自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数は1,000万株減少し、500,507,285株となっています。

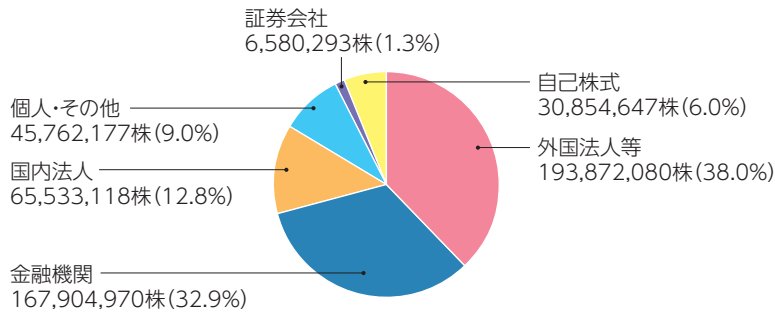
(3) 株主数 18,508名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
旭 化 成 株 式 会 社	28,039千株	5.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,365	4.66
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	19,681	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,396	3.83
積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社	11,998	2.50
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	11,946	2.49
JP MORGAN CHASE BANK 385164	8,991	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	8,735	1.82
積 水 化 学 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	8,474	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	7,706	1.60

(注) 1. 当社は自己株式を30,854,647株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は6.04%です。
 2. 自己株式には、株式付与ESOP信託（持株数400千株）、役員報酬BIP信託（持株数350千株）は含まれません。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5) 株式の所有者別分布状況



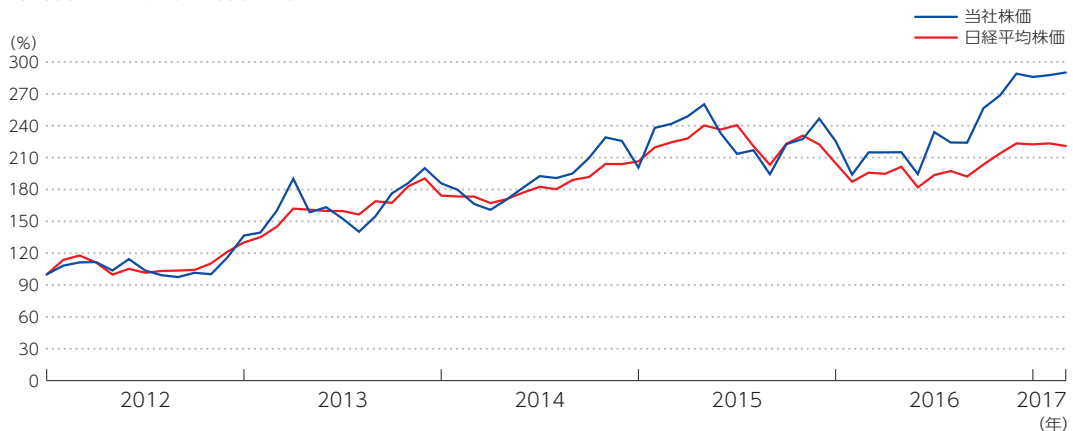
(6) 株価の推移（東京証券取引所市場第一部）

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

年 度 別	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
最 高 株 価	1,042	1,448	1,619	1,752	1,983
最 低 株 価	590	900	1,002	1,193	1,215

当社株価と日経平均株価の推移



(注) 2012年1月4日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

(単位：円)

月 別	2016年									2017年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高株価	1,533	1,458	1,454	1,543	1,489	1,538	1,657	1,734	1,869	1,983	1,913	1,973
最低株価	1,289	1,319	1,215	1,255	1,338	1,417	1,447	1,562	1,747	1,797	1,802	1,856

2 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 386個
- ・目的となる株式の種類および数 当社普通株式 386,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	2012年8月1日 (742円)	2014年7月 1日～ 2017年6月30日	55個	5名
	2013年8月1日 (1,136円)	2015年7月 1日～ 2018年6月30日	75個	6名
	2014年8月1日 (1,276円)	2016年7月 1日～ 2019年6月30日	81個	7名
	2015年8月3日 (1,542円)	2017年7月 1日～ 2020年6月30日	115個	8名
社 外 取 締 役	2013年8月1日 (1,136円)	2015年7月 1日～ 2018年6月30日	10個	1名
	2014年8月1日 (1,276円)	2016年7月 1日～ 2019年6月30日	10個	1名
	2015年8月3日 (1,542円)	2017年7月 1日～ 2020年6月30日	10個	1名
監 査 役	2014年8月1日 (1,276円)	2016年7月 1日～ 2019年6月30日	15個	2名
	2015年8月3日 (1,542円)	2017年7月 1日～ 2020年6月30日	15個	2名

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

該当ありません。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	129百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	189百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社6社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングの監査を受けています。

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容ならびに過年度の監査計画と実施状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、これらについて適切であると判断したためです。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、「品質管理システム」「監査計画」「監査体制」「監査指摘事項の適切性」などの項目を勘案した基準に基づき、每期監査役会審議の中で評価および再任の決議を行っています。

6 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

- ・ 株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期および2013年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

以 上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表……………	57	連結株主資本等変動計算書……………	59
連結損益計算書……………	58	(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨…	61

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2017年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2016年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	466,101	434,513
現金及び預金	109,891	68,007
受取手形	32,960	35,168
売掛金	131,111	140,828
有価証券	1	107
商品及び製品	56,619	58,917
分譲土地	30,879	25,405
仕掛品	38,349	38,204
原材料及び貯蔵品	27,704	28,233
前渡金	1,687	4,679
前払費用	3,388	3,766
繰延税金資産	13,870	12,540
短期貸付金	5,128	974
その他	15,688	19,377
貸倒引当金	△1,179	△1,698
固定資産	477,538	501,530
有形固定資産	261,765	269,974
建物及び構築物(純額)	88,882	90,767
機械装置及び運搬具(純額)	73,615	78,352
土地	70,426	71,203
リース資産(純額)	10,126	9,402
建設仮勘定	9,388	12,244
その他(純額)	9,323	8,004
無形固定資産	39,591	43,722
のれん	14,627	16,783
ソフトウェア	8,167	8,108
リース資産	216	271
その他	16,579	18,559
投資その他の資産	176,181	187,833
投資有価証券	156,916	168,262
長期貸付金	1,789	696
長期前払費用	1,211	1,421
退職給付に係る資産	179	625
繰延税金資産	4,840	4,925
その他	13,058	14,424
貸倒引当金	△1,815	△2,521
資産合計	943,640	936,043

科 目	当 期 (2017年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2016年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	290,081	314,944
支払手形	4,320	5,021
電子記録債務	22,116	14,781
買掛金	93,684	105,232
短期借入金	13,274	22,899
1年内償還予定の社債	16	10,016
リース債務	3,413	3,227
未払費用	39,115	38,242
未払法人税等	12,361	5,686
賞与引当金	16,740	16,745
役員賞与引当金	308	259
完成工事補償引当金	1,222	1,209
事業譲渡損失引当金	—	3,241
前受金	41,623	40,534
その他	41,884	47,845
固定負債	83,009	76,942
社債	10,052	69
長期借入金	9,991	9,569
リース債務	6,985	6,555
繰延税金負債	3,364	3,782
退職給付に係る負債	47,069	51,455
その他	5,545	5,509
負債合計	373,090	391,887
(純資産の部)		
株主資本	509,234	478,874
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,192	109,183
利益剰余金	341,009	295,659
自己株式	△40,969	△25,970
その他の包括利益累計額	40,109	44,182
その他有価証券評価差額金	39,463	40,054
繰延ヘッジ損益	△52	△116
土地再評価差額金	321	321
為替換算調整勘定	941	5,817
退職給付に係る調整累計額	△565	△1,894
新株予約権	418	512
非支配株主持分	20,787	20,586
純資産合計	570,549	544,156
負債純資産合計	943,640	936,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売 上 高	1,065,776	1,096,317
売 上 原 価	712,258	750,513
売 上 総 利 益	353,517	345,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	257,040	255,981
営 業 利 益	96,476	89,823
営 業 外 収 益	12,122	9,720
受 取 利 息	748	859
受 取 配 当 金	3,828	3,791
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,485	2,226
雑 収 入	5,060	2,842
営 業 外 費 用	17,086	18,330
支 払 利 息	610	1,147
売 上 割 引	396	317
為 替 差 損	808	3,155
雑 支 出	15,270	13,710
経 常 利 益	91,513	81,213
特 別 利 益	6,935	10,769
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,935	10,769
特 別 損 失	15,596	14,032
事 業 譲 渡 損	4,988	6,638
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,534	—
減 損 損 失	3,573	2,313
事 業 譲 渡 損 失 引 当 金 繰 入 額	—	3,241
固 定 資 産 除 売 却 損	2,500	1,838
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	82,851	77,950
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,396	15,007
法 人 税 等 調 整 額	△2,446	5,215
当 期 純 利 益	61,901	57,727
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,050	1,073
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	60,850	56,653

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,002	109,183	295,659	△25,970	478,874
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,541		△15,541
親会社株主に帰属する当期純利益			60,850		60,850
自己株式の取得				△17,380	△17,380
自己株式の処分		15		2,381	2,397
連結範囲の変動			40		40
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	9	45,349	△14,998	30,359
当 期 末 残 高	100,002	109,192	341,009	△40,969	509,234

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	40,054	△116	321	5,817	△1,894	44,182	512	20,586	544,156
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△15,541
親会社株主に帰属 する当期純利益									60,850
自己株式の取得									△17,380
自己株式の処分									2,397
連結範囲の変動									40
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									△6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純 額）	△590	64	－	△4,876	1,329	△4,073	△94	201	△3,966
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△590	64	－	△4,876	1,329	△4,073	△94	201	26,393
当 期 末 残 高	39,463	△52	321	941	△565	40,109	418	20,787	570,549

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	108,229	71,389
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△44,057	△23,715
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△39,633	△41,726
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	△1,786	△2,879
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 (△は減少)	22,752	3,069
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	67,104	62,780
新 規 連 結 に 伴 う 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 加 額	—	1,255
連 結 除 外 に 伴 う 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 減 少 額	—	△0
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	89,856	67,104

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計 算 書 類

貸借対照表	62	株主資本等変動計算書	64
損益計算書	63		

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2017年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2016年3月31日現在)
(資産の部)		
流 動 資 産	156,630	156,596
現金及び預金	14,243	10,727
受 取 手 形	7,757	8,329
売 掛 金	69,444	65,922
商品及び製品	15,910	17,947
仕 掛 品	2,243	2,465
原材料及び貯蔵品	5,970	5,158
前 渡 金	685	88
前 払 費 用	490	427
繰延税金資産	4,296	3,125
短期貸付金	1,812	4,463
未 収 入 金	30,554	37,264
その他の流動資産	3,229	685
貸 倒 引 当 金	△8	△9
固 定 資 産	389,742	404,100
有 形 固 定 資 産	94,067	93,158
建 構 物	30,817	31,318
機 械 装 置	20,939	18,693
車 両 運 搬 具	95	77
工具器具備品	3,729	3,059
土 地	34,120	34,308
リ ー ス 資 産	156	161
建設仮勘定	1,851	3,232
無 形 固 定 資 産	8,402	7,555
工業所有権	1,246	922
施設利用権	124	125
ソフトウェア	6,363	6,067
リ ー ス 資 産	21	34
その他の無形固定資産	646	405
投資その他の資産	287,272	303,386
投資有価証券	107,140	123,816
関係会社株式	175,333	175,937
長期貸付金	3,132	7,431
長期前払費用	519	641
敷金及び保証金	2,537	2,552
その他の投資	590	500
貸 倒 引 当 金	△1,981	△7,493
資 産 合 計	546,373	560,697

科 目	当 期 (2017年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2016年3月31日現在)
(負債の部)		
流 動 負 債	194,426	210,260
支 払 手 形	1	3
電子記録債務	4,308	3,907
買 掛 金	80,913	79,840
短期借入金	62,325	81,800
1年内償還予定の社債	—	10,000
リ ー ス 債 務	73	66
未 払 金	9,527	7,222
未 払 費 用	20,384	16,769
未払法人税等	7,166	863
前 受 金	101	43
預 り 金	4,946	5,214
賞 与 引 当 金	3,765	3,834
役員賞与引当金	205	156
完成工事補償引当金	514	501
株式給付引当金	133	—
その他の流動負債	57	38
固 定 負 債	50,675	43,153
社 債	10,000	—
長期借入金	9,100	8,825
リ ー ス 債 務	104	129
繰延税金負債	6,737	6,961
退職給付引当金	24,551	27,180
株式給付引当金	135	—
その他の固定負債	46	56
負 債 合 計	245,101	253,414
(純資産の部)		
株 主 資 本	265,147	270,017
資 本 金	100,002	100,002
資 本 剰 余 金	109,250	109,234
資本準備金	109,234	109,234
その他資本剰余金	15	—
利 益 剰 余 金	96,735	86,622
利 益 準 備 金	10,363	10,363
その他利益剰余金	86,372	76,259
特別償却積立金	22	32
土地圧縮積立金	3,881	3,881
償却資産圧縮積立金	1,421	1,529
別 途 積 立 金	39,471	39,471
繰越利益剰余金	41,577	31,346
自 己 株 式	△40,840	△25,841
評価・換算差額等	35,705	36,752
その他有価証券評価差額金	35,705	36,752
新 株 予 約 権	418	512
純 資 産 合 計	301,271	307,282
負債及び純資産合計	546,373	560,697

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売 上 高	347,483	348,513
売 上 原 価	239,842	243,490
売 上 総 利 益	107,640	105,023
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	84,902	83,823
営 業 利 益	22,738	21,199
営 業 外 収 益	21,303	29,037
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,197	23,212
雑 収 入	5,106	5,825
営 業 外 費 用	10,065	11,177
支 払 利 息	171	252
社 債 利 息	34	60
雑 支 出	9,859	10,864
経 常 利 益	33,977	39,059
特 別 利 益	7,001	10,766
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,001	10,766
特 別 損 失	12,449	14,703
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,460	—
関 係 会 社 整 理 損	2,993	12,938
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,770	1,137
減 損 損 失	420	—
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	1,804	627
税 引 前 当 期 純 利 益	28,529	35,123
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,811	△2,687
法 人 税 等 調 整 額	△936	1,067
当 期 純 利 益	25,654	36,743

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益 剰余金 合計
						特別償却 積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	32	3,881	1,529	39,471	31,346	86,622
事業年度中の変動額											
特 別 償 却 積立金の取崩						△10				10	-
償却資産圧縮 積立金の取崩								△108		108	-
剰余金の配当										△15,541	△15,541
当 期 純 利 益										25,654	25,654
自己株式の取得											
自己株式の処分			15	15							
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	15	15	-	△10	-	△108	-	10,230	10,112
当 期 末 残 高	100,002	109,234	15	109,250	10,363	22	3,881	1,421	39,471	41,577	96,735

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△25,841	270,017	36,752	36,752	512	307,282
事業年度中の変動額						
特 別 償 却 積立金の取崩		-				-
償却資産圧縮 積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△15,541				△15,541
当 期 純 利 益		25,654				25,654
自己株式の取得	△17,380	△17,380				△17,380
自己株式の処分	2,381	2,397				2,397
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			△1,047	△1,047	△94	△1,141
事業年度中の変動額合計	△14,998	△4,870	△1,047	△1,047	△94	△6,011
当 期 末 残 高	△40,840	265,147	35,705	35,705	418	301,271

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本… 66 監査役会の監査報告書 謄本…………… 68
会計監査人の監査報告書 謄本…………… 67

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 西 幹 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 西 幹 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 後 藤 高 志 ㊞

常勤監査役 濱 部 祐 一 ㊞

社外監査役 小 澤 徹 夫 ㊞

社外監査役 西 育 良 ㊞

社外監査役 鈴 木 和 幸 ㊞

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権の行使につきましては、以下の3つの方法をご参照のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 株主総会に出席

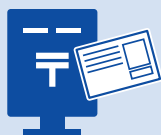


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2017年6月28日(水曜日) 午前10時

2 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

返送期限

2017年6月27日(火曜日) 午後5時30分までに到着

3 インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

入力期限

2017年6月27日(火曜日) 午後5時30分までにご入力

次のページをご参照ください

スマートフォン対応「スマート招集」サービスを開始

株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るため、本定時株主総会より、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」サービスを開始しました。

「スマート招集」の特長

① 「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能

スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆様の閲覧の利便性を向上しました。
(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)

② 招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化

スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋、ビジュアル化。株主の皆様に招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。

③ スマートフォンで議決権行使が可能

スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆様の議決権行使が容易になりました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/4204/>



本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次ページのご案内をご参照ください。

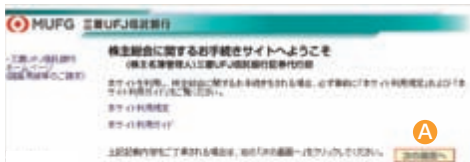
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

パソコン、スマートフォンをご利用の場合

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

<http://www.evotep.jp/>



A 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をクリック

3 メニューから議決権行使を選択



D ご自身で設定する新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード（確認用）」入力欄の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

E 「送信」をクリック

4 以降は画面の入力案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

携帯電話をご利用の場合



いずれかの携帯電話サービス（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）をご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんので、ご了承ください。

（注）「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。



システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

- 株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2017年6月27日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
- 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

メ 毛

[illegible]

株主メモ

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
住所：〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話：(通話料無料) 0120-094-777

- 三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うこととなりますので、ご注意ください。
- そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバー（個人番号）について、株式の税務関係のお手続きが必要になります。このため、法令で定められている期間までに、株主様から株式をお預けの証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

株主総会に関するお問い合わせ先

積水化学工業株式会社 法務部総務グループ
住所：〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号
電話：06-6365-4119

株主総会会場ご案内図

[株主総会会場]

ANAクラウンプラザホテル大阪



交通のご案内



- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …… 7番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …… 1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …… 6番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …… 11-21、11-23番出口より徒歩約7分
- JR大阪駅 …… 桜橋口より徒歩約20分
- シャトルバス …… JR大阪駅桜橋口バスのりばより約10分
8時45分より30分間隔で運行しています。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマホがご案内します

目的地入力
不要です！

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。



UD
FONT



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト刷版(CTP(Computer to Plate))を用いています。
②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。